

第2回 児童福祉司任用前講習会・指定講習会



日程

12月4日(月)・8日(金)・11日(月)・12日(火)・15日(金)・18日(月)・22日(金)
(詳細は、裏面のカリキュラムをご確認ください。)

対象

児童福祉司任用前講習会

- (1) 児童福祉法第13条第3項第7号において定める者
社会福祉主事として2年以上相談援助業務に従事した者
- (2) 児童福祉法第13条第3項第8号、児童福祉法施行規則第6条第12号、同条第13号において定める者(下記のとおり)
 - ①社会福祉主事たる資格を得た後の次に掲げる期間の合計が2年以上である者
 - イ 社会福祉主事として相談援助業務に従事した期間
 - ロ 児童相談所の所員として勤務した期間
 - ②社会福祉主事たる資格を得た後3年以上相談援助業務に従事した者(①を除く)
- (3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

※「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修」の修了証を取得するためには、本研修と「調整担当者研修」(2月実施予定)をいずれも修了することが必要です。

指定講習会

児童福祉法第13条第3項第8号、児童福祉法施行規則第6条第7号、同条第8号、同条第9号、同条第10号、同条第11号、同条第14号において定める者(下記のとおり)

- ①保健師で指定施設(※)において1年以上相談援助業務に従事した者
- ②助産師で指定施設(※)において1年以上相談援助業務に従事した者
- ③看護師で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者
- ④保育士(特区法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある児童相談所にあつては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士)で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者
- ⑤教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する普通免許状を有する者であつて、指定施設(※)において1年以上(同法に規定する二種免許状を有する者にあつては2年以上)相談援助業務に従事した者
- ⑥児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第21条第6項に規定する児童指導員で指定施設(※)において2年以上相談援助業務に従事した者

※指定施設…児童福祉法施行規則第5条の3及び平成29年3月31日付雇児発0331第43号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知参照

ねらい

児童相談所における児童福祉司として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については厚生労働省が示す基準に基づく。

定員

80名程度

場所

特別区職員研修所(千代田区九段北1-1-4)

その他

「児童福祉司研修テキスト」を事前学習していただきます。
各教科目の講義終了後、上記テキストの各教科目の内容について10分間の確認テストを実施します。
全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。

令和5年度 児童福祉司任用前講習会／指定講習会(第2回) 日程表

日程	時間	教科目番号/教科目	講師(敬称略)	任用前講習会	指定講習会	
12月4日 (月)	8:45 ~9:00 (初日のみ)	オリエンテーション (開講にあたり・事務連絡)				
	9:00 ~10:30	1 子どもの権利擁護	明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮	◎	◎	
	10:50 ~12:20	11-4 子ども虐待対応の基本～事例検討Ⅰ		◎	◎	
	13:30 ~15:00	5 ソーシャルワークの基本	聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 教授 田村 綾子	◎	◎	
	15:20 ~16:50	11-6 子ども虐待対応の基本～事例検討Ⅱ		◎	◎	
12月8日 (金)	9:00 ~10:30	3 子ども家庭相談援助制度及び実施体制	港区児童相談所 職員	◎	◎	
	10:50 ~12:20	7 児童相談所における方針決定の過程		◎	◎	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	11-2 子ども虐待対応の基本～基礎知識Ⅰ	東京都児童相談センター 職員	◎	◎
		15:20 ~16:50	11-5 子ども虐待対応の基本～基礎知識Ⅲ		◎	◎
12月11日 (月)	9:00 ~10:30	2 子ども家庭福祉における倫理的配慮	くれたけ法律事務所 弁護士 磯谷 文明	◎	◎	
	10:50 ~12:20	10 行政権限の行使と司法手続		◎	◎	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	11-1 子ども虐待対応の基本 ～心理	鴨川市立国保病院 医療参事 小橋 孝介	◎	◎
		15:20 ~16:50	11-3 子ども虐待対応の基本 ～基礎知識Ⅱ		◎	◎
12月12日 (火)	9:00 ~10:30	6-1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	千葉県中央児童相談所 職員	◎	任意	
	10:50 ~12:20	6-2 子ども家庭支援のためのケースマネジメント		◎	任意	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	6-3 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	そだちと臨床研究会 代表 菅野 道英	◎	任意
		15:20 ~16:50	6-4 子ども家庭支援のためのケースマネジメント		◎	任意
12月15日 (金)	9:00 ~10:30	12 非行対応の基本	東京都市大学 人間科学部 児童学科 准教授 宮川 哲弥	◎	◎	
	10:50 ~12:20	13 障害相談・支援の基本	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 職員	◎	◎	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	4-1 子どもの成長・発達と生育環境	北里大学大学院 医療系研究科 発達精神医学 教授 水島 栄	◎	◎
		15:20 ~16:50	4-2 子どもの成長・発達と生育環境		◎	◎
12月18日 (月)	9:00 ~10:30	14-2 児童福祉論(母子保健)	日本体育大学 児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 教授 岡本 美和子	任意	◎	
	10:50 ~12:20	14-1 児童福祉論(ソーシャルワーク)	淑徳大学 総合福祉学部 特任教授 柏女 霊峰	任意	◎	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	14-3 児童福祉論(配偶者暴力)	NPO法人 女性ネット Saya-Saya 公認心理師・精神保健福祉士 千野 洋見	任意	◎
		15:20 ~16:50	15 障害者福祉論(発達支援)	うめだ・あけぼの学園 副園長 作業療法士 酒井 康年	任意	◎
12月22日 (金)	9:00 ~10:30	9-1 関係機関(市区町村を含む)との連携・協働 と在宅支援	荒川区子ども家庭総合センター 職員	◎	◎	
	10:50 ~12:20	9-2 関係機関(市区町村を含む)との連携・協働 と在宅支援		◎	◎	
	9:00~ 17:00	13:30 ~15:00	8-1 社会的養護における自立支援	社会福祉法人 横浜博萌会 横浜いずみ学園 園長 井上 真	◎	◎
		15:20 ~16:50	8-2 社会的養護における自立支援		◎	◎

※実施日程等は変更になる場合があります。変更が生じた場合は、別途お知らせいたします。



【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 (電話) 03-6261-1577